



答 申

当検討協議会において検討協議してきた「令和5年の一般選挙における議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関すること」について、下記のとおり答申します。

記

1 議員の定数について

議員の定数は、現行どおり47人とする。

協議の過程では、議員定数を削減すべきとの意見も出されたが、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、本県産業等への大きな影響が懸念されている2050年カーボンニュートラルへの対応や、デジタル改革の実現などの大きな課題に直面する中、議員が果たすべき役割はこれまでにないほど高まっており、今議員定数を削減すべきではないといった意見や、人口減少による過疎化、高齢化等が極めて深刻となる中、分散型の都市構造という本県の特性を踏まえると、市町にこれまでと同様に議員を配置することが必要であり、現行の議員定数を維持すべきといった意見が大勢を占めた。

2 選挙区について

選挙区は、現行どおり15選挙区とする。

協議の過程では、現在の選挙区の区割りは、公職選挙法上、強制的に合区すべき選挙区はないことから、現行の15選挙区を見直す必要はないという意見で合意した。

3 各選挙区において選挙すべき議員の数について

各選挙区において選挙すべき議員の数については、公職選挙法第15条第8項の規定に基づき、以下のように現行どおりとする。

協議の過程では、従来のように人口比例で算定すると、「萩市・阿武町」選挙区の議員の数が1人減少し、「山口市」選挙区の議員の数が1人増加することとなるが、この場合、「萩市・阿武町」選挙区の議員1人当たり

面積が県内最大となること、また、山陰地域の議員数が減少し、山陰と山陽の地域の格差是正の取組に支障が生じかねないことから、公職選挙法第15条第8項の但し書きの規定を適用し、両選挙区とも現行の定数を維持すべきであるとの意見で合意した。

なお、その他の各選挙区において選挙すべき議員の数については、従来どおり人口に比例して定めた。

選挙区	[定数]	選挙区	[定数]	選挙区	[定数]
下関市	[9人]	下松市	[2人]	美祢市	[1人]
宇部市	[5人]	岩国市・和木町	[5人]	周南市	[5人]
山口市	[6人]	光市	[2人]	山陽小野田市	[2人]
萩市・阿武町	[2人]	長門市	[1人]	周防大島町	[1人]
防府市	[4人]	柳井市	[1人]	上関町・田布施町・平生町	[1人]

令和4年2月15日

山口県議会議長 柳居俊学 様

選挙区問題検討協議会
会長 友田 有

